

令和6年度 新宿区地域公共交通会議（第3回） 議事概要

日時 令和6年9月10日（火） 16:00-16:50

場所 新宿ファーストウエスト 3階BC会議室

1 開会

出席者・欠席者の確認、委員過半数出席の確認、配布資料の確認を行った。

2 委員（「一般旅客自動車運送事業者」、「住民又は利用者の代表」）の委嘱について

新たに委嘱した2名の委員について、委員名簿に沿って紹介した。（住民又は利用者の代表委員は欠席）
また、新たに出席を依頼した2名のオブザーバーについて、オブザーバー名簿に沿って紹介した。

3 報告事項

以下の事項について、事務局が資料1を用いて説明を行った。

- ・ 令和6年度分科会（第2回）、令和6年度協議運賃分科会（第1回）での協議結果について（報告）

4 議題

以下の事項について、最初に、事務局が資料2-1を用いて説明を行い、次に、関東バスと建設技術研究所が資料2-2～2-3を用いて説明を行った後、事務局が資料2-4～2-6を用いて説明を行った。

- ・ 令和6年度分科会（第2回）令和6年度協議運賃分科会（第1回）での協議結果を受け、令和6年度交通会議（第3回）に諮る事項について

会長

今今説明があった内容について、議論したいと思います。ご意見・ご質問がある方は挙手をお願いします。

質疑1

資料2-2では、4ページ目にAIオンデマンド交通で接続するバス停は7箇所と記載されていますが、資料2-5では、バス停は6箇所となっています。この違いを確認させてください。

事務局応答

資料2-2の4ページ目の7箇所のうち、右下の小滝橋（関東バス本社前）は、資料2-5の合意書に記載していません。小滝橋（関東バス本社前）は、バス停ではなく、バス停の近傍にある関東バス本社の敷地内を利用するものです。バス停以外にミーティングポイントを設定していますが、近傍であることからバス停に接続していると記載しています。したがって、接続するバス停は7箇所、バス停に停車するのは6箇所というものです。

質疑2

今後、ミーティングポイントが増える予定はありますか？

事務局応答

資料2-3に記載のとおり、関係機関とまだ協議中です。協議の結果、減ることはあるかもしれませんが、増えることは現時点では無いと考えています。

質疑3

ミーティングポイント1箇所が、中野区東中野5丁目に設定され、営業区域は資料のとおり設定されています。例えば東中野3丁目に病院があって、今後そこに行ってほしいとの要望があった場合、営業区域以外への移動になってしまうので、そのような移動が無いように配慮していただければと思います。

事務局応答

現時点では、そのような要望があったとしても、営業区域外に移動することは考えていません。

質疑4

9時から17時の運行時間のうち、12時から13時は休憩と記載されています。運転手に係る改善基準告示に従うには、配車する場所や回送を考慮すると、13時からのは運行は13時半からなどにする必要があると思いますが、このあたりは考慮されているのか確認させてください。

建設技術研究所応答

運転手の休憩時間を確保するため、回送時間等が休憩時間内に含まれないよう、システムが判断して予約を受付けますので、しっかり確保できるような運行計画としていきます。

会長

オブザーバーの中野区は何かご意見とかありますでしょうか？

中野区都市基盤部

中野区としましては、区を越境しての運行につきまして、特段問題無いと考えています。また、新宿区民のみならず、中野区民の利用が想定されますので、新宿区が地域周知を行う際にチラシ等をご提供いただければ、中野区内の地域でも周知することを検討したいというふうに考えているとともに、可能であれば、実証運行の実績データ等についても今後提供いただければと思っています。

事務局

ご周知いただけるということで大変ありがたく思っています。また、分析した内容については、今後情報共有させていただければと思います。

会長

副会長は何かありますか？

副会長

予約してから実際配車されるまでの時間について、15分遅れてくるとキャンセルされるというようなことも今後分かってくると思うので、実際にどうだったかということもぜひ合わせて取っていただけるとありがたいなと思います。

質疑5

資料2-1の当会議に諮る事項について、運行計画（案）に（運賃を含む）と記載されていますが、運賃は協議運賃分科会に諮られているので、除くということでよろしいでしょうか？

事務局応答

ご指摘いただきありがとうございます。運賃は協議運賃分科会で議決されましたので、運行計画（案）に運賃を記載しました。本会議での議論の対象か否かについては、我々もそのように認識しておりますので、よろしくお願いいたします。

質疑6

資料2-6の協議が調っていることの証明書について、例えば営業区域に係る住所などの軽微な文言を訂正することは、会長に一任するなどの方法で円滑に行政手続きが進むように配慮いただければと思いますが、いかがでしょうか？

事務局応答

事務局としては、そのような軽微な訂正は、会長に確認させていただきながら進めたいと思っています。会長よろしくお願いいたします。

会長

分かりました。ミーティングポイントは関係機関と協議中とのことですので、若干の変更やこれから確定する部分については、会長に一任をしていただくという形で、この後の議決を採りたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長

それでは議決に移らせていただきます。交通会議設置要綱第6条第4項におきまして、交通会議は分科会等が検討および協議した事項の結果を尊重するという規定があります。念のため申し上げておきますと、先般開催されました分科会、それからこの前に開催されました協議運賃分科会、いずれも賛成の議決をいただいております。このことを踏まえたうえで、今回議決を採りたいと思います。議決の方法は、交通会議設置要綱第5条第7項に基づき、全会一致を原則とします。議論を尽くしても全会一致に至らない場合、会長が提示する議決方法によるということになります。議決事項は、資料2-1のとおり3点になります。

まず1つ目、これは委員全員に伺います。A I オンデマンド交通実証実験の運行計画（案）、ミーティングポイント案は、資料2-2、2-3のとおりとすることについて、賛成の方は挙手をお願いします。

【委員全員が挙手】 全会一致で了承されたものとします。

続きまして2つ目、この議決につきましては、資料2-5に記載されている6名の委員に伺います。新宿区みどり土木部、関東バスから西武バス、関東運輸局、本日欠席ですが下落合町会知久会会長、警視庁交通部の6名です。なお、下落合町会知久会会長の意見については、事務局から説明をお願いします。

事務局

本日急遽、所用でご欠席となりましたが、本日の交通会議の内容について説明いたしました。その結果、運賃も含めてご了承頂きましたことを報告します。

会長

それでは、先ほど申し上げました他の委員5名の議決を採りたいと思います。それでは委員5名の方、当該合意書を発行することに賛成の方は挙手をお願いいたします。【委員全員が挙手】 それでは6名の委員全員が賛成ということになりますので、合意されたものといたします。

最後に3つ目、資料2－6について、委員全員の皆さんにお伺いします。当該証明書を発行することに賛成の方は挙手をお願いいたします。【委員全員が挙手】 全員の賛成をいただきましたので、全会一致で了承されたものとします。

それでは議題まで終了いたしましたので、この後の進行は事務局にお返しします。

5 その他

事務局

本日お話ししたいこととして、バス停のベンチをもっと充実できないかとの要望を議会から受けています。このことについて後日、各バス事業者、バス協会にアンケート等をさせていただきたいと思っています。新宿区道上のバス停の現状は、18箇所に18基で、1基あたり2人座ることができるものと把握しています。道路占用許可に際して、有効幅員を2m以上確保することや他の条件があることを承知しているうえで、区としても、高齢化を踏まえ、ベンチの増設について、できる限りバス事業者の更なる協力をいただければと思っています。バス協会として、何か今言える範囲でのコメントがあればお願いします。

東京バス協会

バス協会としては、バス業界は運転手以外でも人手不足なので、設置費用や手続き等について、区の協力をいただかないと難しいところがあるかなと考えています。

事務局

そのような課題や飲酒したりなどの不正利用もあるかと思いますが、区として何ができるかということも含めて、今後意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

6 令和6年度会議の開催日時等（予定）

事務局

A I オンデマンド交通の実証運行について、今後分析や評価をどのような項目で行っていくのかと、前回意見がございました。今後、関東バスと相談しながら、分析等の方法を考えていきます。

来年の開催日時として、2月下旬、3月上旬に、実証運行の結果報告と記載しておりますが、3月上旬まで運行予定ですので、変更する可能性があることをご了解いただければと思っています。詳しい日時等は、別途ご連絡いたします。

本日の議事次第は、全て終了いたしました。A I オンデマンド交通につきましては、昨年度から長期間に渡り、ご議論・ご意見を頂きまして、本当にありがとうございました。引き続き、今日お集まりの委員の皆様、オブザーバーの皆様からご意見を頂きながら、しっかりした交通にできるよう、頑張っていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。それでは、これにて閉会させていただきます。